

入 札 公 告

(郵便入札・事前審査)

次のとおり一般競争に付します。

2025年5月20日

契約責任者
株式会社ゆうちょ銀行
東日本貯金事務計算センター所長 谷口 正浩

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 東日本貯金事務計算センター消防用設備等点検保守請負
- (2) 業務内容 本契約は、消防用設備等の法定点検（機器点検、総合点検及び防災管理点検）を主とした点検保守業務である。
詳細は仕様書のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から2026年3月31日まで
- (4) 履行場所 東日本貯金事務計算センター：千葉県印西市

2 競争参加資格

- (1) 次のア、イ、ウ、エ及びオに該当しない者であること。
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
 - イ 次の一に該当すると認められる者でその事実があった後2年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - (ア) 契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - (ウ) 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
 - (エ) 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - (カ) その他、株式会社ゆうちょ銀行に損害を与えた者
 - ウ 次の各号のいずれかに該当すると認められるもので、その事実があった後、1年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。
 - (ア) 公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により公訴を提起された者
 - (イ) 公共機関が発注した契約に関し、談合又は競売入札妨害の容疑により公訴を提起された者
 - エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立をした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者を除く。
 - オ 前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
 - なお、反社会的勢力とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者等の属性要件のほか、次に掲げる行為を行う者をいう。
 - (ア) 暴力的な要求行為
 - (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (ウ) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (エ) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて当社の信用を毀損し、又は当社の業務を妨害する行為
 - (オ) (ア)から(エ)に準ずる行為
- (2) 令和7・8・9年度全省庁統一資格の「役務の提供等」を有する者又は納税証明書（電子納

税証明書を含む。)を提出できる者であること。

納税証明書は、個人の場合は「その3の2」、法人の場合は「その3の3」とする。

なお、納税証明書は、発行日から3ヶ月以内(競争参加資格確認申込書及び競争参加資格確認資料(以下「申込書等」という。))の提出期限日から起算)のものとする。(写しでも可とする。)

(3) 契約責任者が定める次の全ての要件を有する者であること。

ア 2020年度以降元請として、延べ面積50,000㎡以上の電算センター又はデータセンターで消防用設備(ハロゲン化物消火設備を含む)の点検業務を履行した実績を有すること。

ただし、契約中の実績は、入札参加申込書提出日において12か月以上の継続実績のあるもののみ認める。

イ 仕様書に定める業務責任者(1名以上)は、第1種消防設備点検資格及び第2種消防設備点検資格を有する自社社員であること。

ただし、自社社員であっても実質的に派遣形態である場合は認めない。

ウ 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県又は東京都内のいずれかに本店、支店又は営業所等を有していること。

3 入札手続等

本件は、競争参加資格確認申込書及び競争参加資格確認資料(以下「申込書等」という。)の提出を郵送により行う。

手続等	期間・期日・期限場所
担当部署 (問合せ先)	【入札担当部署】 日本郵政建築株式会社 業務管理本部 業務部 契約担当 TEL: 03-6636-8604 メールアドレス: keiyaku.honsya.ii@jp-ae.jp 【仕様書、履行実績についての照会先】 日本郵政建築株式会社 プロジェクト管理本部 FM企画部 保全企画担当 TEL: 03-6636-8602 メールアドレス: hozenkikaku.ii@jp-ae.jp
競争参加資格 確認申込書等 の交付	【期間】 2025年5月20日(火)から2025年6月3日(火)まで 【場所】 日本郵政グループ調達(建設工事関係) ホームページよりダウンロード(注)
仕様書の交付 (貸与)	【期間】 2025年5月20日(火)から2025年6月3日(火)までの土曜日、 日曜日を除く毎日、10時から16時まで(12時から13時までの間を除く。) の間 【場所】 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政建築株式会社 業務管理本部 業務部 契約担当 TEL: 03-6636-8604
申込書・資料 の提出	【期間】 2025年5月20日(火)から2025年6月3日(火)まで 【場所】 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政建築株式会社 業務管理本部 業務部 契約担当 TEL: 03-6636-8604
競争参加資格 確認通知	2025年6月6日(金)に通知
下見積書の提出	【期間】 2025年6月6日(金)から2025年6月13日(金)まで 【場所】

	〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政建築株式会社 プロジェクト管理本部 FM企画部 保全企画担当 TEL : 03-6636-8602
入札書受付締切	【期間】 2025年6月17日（火）までに郵便局等へ差出す。（同日消印有効） 【場所】 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政建築株式会社 業務管理本部 業務部 契約担当 TEL : 03-6636-8604
開 札	2025年6月20日（金） 10時00分から 〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本郵政建築株式会社 24階会議室

（注）日本郵政グループホームページ

アドレス <http://www.japanpost.jp/>

日本郵政グループホームページ→会社情報→調達情報→一般調達情報→建設工事・設備運行・設備保守関係
→入札公告→関東エリア／株式会社ゆうちょ銀行／各種設備保守等の役務関係（入札公告等）

4 仕様書の交付

仕様書は、3に示す期間、場所にて貸与する。貸与された仕様書は、入札終了までに返却すること。

5 競争参加資格の確認

入札に参加しようとするものは、2(2)及び2(3)の資格を証明する資料を添付した競争参加資格確認申込書（以下「申込書」という。）を3に示す期限、場所に郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。履行実績が相当するかどうかについて疑義のある場合は、上記3の担当部署（仕様書・履行実績）に照会することができる。審査の結果、競争参加資格が認められた者に限り、入札の対象者とする。

なお、提出した申込書等について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

6 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

(1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約責任者に対して競争参加資格がないと認めた理由について書面により、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出期限 2025年6月17日（火） 午後3時00分

イ 提出場所 3の担当部署（入札・契約）

ウ その他 書面（様式適宜）は持参するものとし、他の方法による提出は受け付けない。

(2) 契約責任者は説明を求められたときは、2025年6月19日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 下見積書の提出

(1) 提出期限・方法

競争参加資格があると認められた者は入札書の提出に先立ち、3に示す期間、場所に持参又は郵送（書留郵便等で配達記録が残るものとし、最終日までに必着とする。）により提出すること。他の方法による提出は受け付けない。

(2) 作成方法

自由様式とするが、商号又は名称、代表者氏名、住所及び業務名を記載し代表者印を押印すること。また、年度ごとに業務別に金額を明確に記載すること。

(3) 提出期限までに下見積書の提出をしない者は本入札に参加することができない。

8 入札

3に示す期限、場所に、初度（第1回目）及び再度（第2回目）の2回分の入札書を郵送（書留郵便又は特定記録郵便に限る。）により提出すること。（入札回数は2回までとする。）

なお、入札書を書留郵便物で差出した際に受領する「書留・特定記録郵便物受領証（お客様控

え)」の写しを開札日の2日前までに入札担当部署にメールにより送信すること。
(「郵便入札の注意事項」参照)

9 開札

- (1) 3に示す期日、場所において入札者又はその代理人の立会い(任意)により行う。
なお、入札者又はその代理人が立会わない場合は、入札事務に関係のない社員を立会わせて行う。
- (2) 初度入札で落札予定者がいない場合は、直ちに再度入札書の開札を行う。
- (3) 初度入札書で落札した場合における再度入札書は、契約責任者が破棄する。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効
申込書又は資料等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。
- (4) 落札者の決定方法
予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) 契約代金の支払場所及び支払時期
 - ア 支払場所
届出振替口座等
 - イ 支払時期
契約の履行を完了し、給付の完了の確認に合格したときは、請求書を受理した日から起算して30日後を支払期限とし、支払日は支払期限の直前の定時支払日(毎月5日、15日、25日及び末日、ただし、定時支払日が当社の休業日に当たる場合は、その休業日が終わる日の翌日)とする。
- (7) 入札書の記載方法
入札書には、総額を記載すること。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望価格の110分の100に相当する金額を記載すること。
- (8) CSR調達活動の取組み
日本郵政グループでは、国連グローバル・コンパクトに定める4分野10原則(人権、労働、環境、腐敗防止)を支持し、CSR調達活動に取り組んでいます。「日本郵政グループCSR調達ガイドライン」をご確認いただき、お取引さまにおかれましても、積極的な取組みをお願いします。
<掲載場所>
日本郵政株式会社ホームページ>調達情報(自動ポップアップ)「CSR調達ガイドラインを読む」をクリック
(<https://www.japanpost.jp/procurement/#>)